

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項												
難波支援学校	管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張の取消しを忘れたものがあった。 また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過誤払となっていた。 <table><tr><th rowspan="2">職員</th><th rowspan="2">出張日</th><th colspan="2">システム入力日</th><th rowspan="2">過誤払旅費額</th></tr><tr><th>当初入力日</th><th>重複入力日</th></tr><tr><td>A</td><td>令和４年５月23日</td><td>令和４年５月９日</td><td>令和４年５月19日</td><td>260円</td></tr></table>	職員	出張日	システム入力日		過誤払旅費額	当初入力日	重複入力日	A	令和４年５月23日	令和４年５月９日	令和４年５月19日	260円	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。
職員	出張日			システム入力日			過誤払旅費額							
		当初入力日	重複入力日											
A	令和４年５月23日	令和４年５月９日	令和４年５月19日	260円										
措置の内容														
過誤払となった旅費については、戻入を行い、返納済みである。 検出事項の原因は、申請者が当初入力したことを失念して重複入力したことと、直接監督責任者が重複入力を見落としていたことにある。 再発防止に向けて、関係職員に対して、旅費に係る申請を適正に行うよう周知を行うとともに、管内旅費集計を行う際には、複数での確認を確実にすることによりチェック体制を強化した。 今後は、法令等に基づき、適正な事務処理を行う。														

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和6年1月23日）